



平成21年10月5日

中野市長 小田切 治世 様

中野市水道事業運営審議会
会長 長 島 克 己



下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について（答申）

平成21年9月28日に諮問された下水道使用料及び農業集落排水施設使用料について、経営の実態、事業の進捗状況並びに長期財政計画等の資料を参考にして慎重に審議を重ね、当審議会の結論を得たので、別紙のとおり答申します。

(別 紙)

下水道使用料

1 下水道使用料の据置きを認める。

(1) 料金算定期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

相当と思われる

- ・ 附 帯 意 見 下水道事業の維持管理経費のコスト削減に一層の努力をされ、経営の健全化を図られたい。

農業集落排水施設使用料

1 農業集落排水施設使用料の据置きを認める。

(1) 料金算定期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

相当と思われる

- ・ 附 帯 意 見 農業集落排水施設事業の維持管理経費のコスト削減に一層の努力をされ、経営の健全化を図られたい。

審議の概要等（参考）

下水道使用料

（１）使用料算定期間と結論

平成19年4月から中野地域及び豊田地域の使用料の料金体系が統一され格差是正を図られたが、今日の社会経済動向及び財政状況を考慮し、収支均衡と経営の安定を図るためには、算定期間を平成22年度から平成24年度までの3箇年とし、使用料を据え置くという諮問のとおりとすることが、適当と思われる。

（２）審議の概要

審議会は、平成21年9月28日及び10月5日の2回にわたり開催し、諮問された「下水道使用料の据置き」について諸資料に基づき、経営方針及び事業内容等を十分検討し、慎重審議の結果、示された諮問事項について審議会での賛成を得たので答申することとした。

現行の使用料は、平成19年4月に改定を行ったものであり、この間「公的資金補償金免除繰上償還制度」を利用し、高金利の企業債返還により利子の圧縮を図り、また、水洗化の加入促進をはじめ、経費の節減及びコスト縮減等を図ったことは評価する。

しかし、今後も現行使用料で推移した場合、多額な一般会計繰入金が必要となる。

公共下水道事業は、原則として独立採算制により運営されることから、その管理運営費は本来、使用者がその経費に対応した適正な負担をするものである。しかし、管理運営費の不足分は一般会計が負担しているのが現状である。

今般の経済情勢を考慮し更なる水洗化促進と維持管理費のコスト削減を図りながら、収益の確保に努められたい。

農業集落排水施設使用料

(1) 使用料算定期間と結論

平成19年4月から中野地域及び豊田地域の使用料の料金体系が統一され格差是正を図られたが、今日の社会経済動向及び財政状況を考慮し、収支均衡と経営の安定を図るためには、算定期間を平成22年度から平成24年度までの3箇年とし、使用料を据え置くという諮問のとおりとすることが、適当と思われる。

(2) 審議の概要

審議会は、平成21年9月28日及び10月5日の2回にわたり開催し、諮問された「農業集落排水施設使用料の据置き」について諸資料に基づき、経営方針及び事業内容等を十分検討し、慎重審議の結果、示された諮問事項について審議会での賛成を得たので答申することとした。

現行の使用料は、平成19年4月に改定を行ったものであり、この間「公的資金補償金免除繰上償還制度」を利用し、高金利の企業債返還により利子の圧縮を図り、また、水洗化の加入促進をはじめ、経費の節減及びコスト縮減等を図ったことは評価する。

しかし、今後も現行使用料で推移した場合、多額な一般会計繰入金が必要となる。

農業集落排水施設事業は、原則として独立採算制により運営されることから、その管理運営費は本来、使用者がその経費に対応した適正な負担をするものである。しかし、管理運営費の不足分は一般会計が負担しているのが現状である。

今般の経済情勢を考慮し更なる水洗化促進と維持管理費のコスト削減を図りながら、収益の確保に努められたい。